

令和7年度第2回 東大和市立図書館協議会 概要録

会議名 令和7年度第2回 東大和市立図書館協議会
開催日時 令和7年11月19日(水) 午後3時～午後4時1分
開催場所 東大和市中心公民館 視聴覚室
出席者 (委員)平松委員、加藤委員、高橋委員、村山委員、子田委員、
岡崎委員、赤澤委員
(欠席者)大島委員、足立委員、島委員
(事務局)浴(中央図書館長)、雨田(管理係長)、柳原(事業係長)

会議の公開・非公開の別 公開 傍聴者数 1人

会議次第 1 開会
2 議題
(1)令和6年度決算について(資料1、2)
(2)答申(素案)(資料3)
3 報告
(1)第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについて(資料4)
(2)東大和市立中央図書館ネーミングライツの実施について(資料5)
(3)その他

配布資料 ・次第
・令和6年度決算について(資料1、2)
・答申(素案)(資料3)
・第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについて(資料4)
・東大和市立中央図書館ネーミングライツの実施について(資料5)

1 開会

事務局: それでは皆様、よろしくお願いいたします。本日、会長は体調不良でお休みになりますので、副会長に進行をお願いしたいと思います。副会長、よろしくお願いいたします。

副会長: 令和7年度第2回東大和市立図書館協議会を始めさせていただきます。会議を行います。本日は傍聴者がいます。会議は、東大和市情報公開条例第30条の規定により、原則公開となっておりますので、これを許可いたします。

2 議題

(1)令和6年度決算について(資料1、2)

副会長: 次第の2「議題」に入ります。議題(1)「令和6年度決算について」説明をお願いします。

事務局： 令和6年度決算についてご説明をします。資料1をご覧ください。「東大和市一般会計歳入歳出決算」の中央図書館関連のものをまとめなおしたものです。資料2「行政報告書」は、市で毎年刊行している市の全ての事業の記録の部分から中央図書館関連を抜粋したもので、個別のサービス内容、統計、事業の記録となっております。

令和6年度決算概要の市全体の状況につきまして、口頭での説明になりますが申し上げます。東大和市の一般会計及び3つの特別会計の合計額につき、歳入につきましては、594億6,327万9,800円で、令和5年度と比べ5.5%の増となっております。歳出につきましては、566億8,095万8,738円で、令和5年度と比べ0.1%の増となりました。図書館が属しております一般会計について申し上げますと、歳入の決算額が前年度比0.2%増の400億1,057万9,668円、歳出が0.7%減の376億4,839万7,141円となり、歳入歳出の差引額が、23億6,218万2,527円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5,725万100円を差し引いた実質収支額は、23億493万2,427円の黒字となりました。令和6年度教育費につきましては、支出済額32億5,545万6,258円で、前年度と比べ、3.6%の増で、一般会計歳出全体に占める教育費の割合は8.6%となります。教育費に係る主な事業として、学校教育関係では、令和7年1月から開始した学校給食費無償化に係る経費、社会教育関係では、清原中央公園運動広場の管理棟新築工事や各公民館へのWi-Fi設備の設置等がございました。

図書館の決算についてですが、令和6年度の図書館の特徴的な事業は4点です。1点目は、中央図書館の施設関係として、中央図書館屋上防水改修工事の実施で、決算額は1,961万2,274円です。次に、中央図書館空調及び照明設備等更新工事で、令和6年度、7年度の2か年に渡って実施しておりますが、令和6年度分として、設計委託料が517万円、工事請負費が3,700万円です。2点目として、予算の科目上は、教育費ではなく、総務費・市民センター費の中の桜が丘市民センター管理費からの支出ですが、桜が丘市民センターの空調及び照明設備等更新工事の実施がございました。桜が丘市民センターに入っております桜が丘図書館が、令和6年7月から11月まで休館し、その間、近くにある市民体育館のロビーにおいて予約資料の受取サービスを実施しました。桜が丘図書館を運営する指定管理者が、市民体育館と臨時執務場所である中央図書館との2拠点で執務することに伴い、図書館費の中におきまして指定管理料を15万3,434円増額しました。3点目は、令和6年10月から開始した「中央図書館レファレンス室一部における自習利用の受入」がございました。こちらは特段費用がかかっておりません。4点目として、「東大和市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催がございました。こちらは地区図書館を運営する指定管理者との協働により行ったもので、市が負担する経費はございません。

資料の1を改めてご覧いただき、こちらで実際の額についてご説明します。資料1の1ページをお開きください。歳入項目の一覧です。1つ目は中央図書館の電子複写機使用料で、73,280円となりました。桜が丘図書館及び清原図書館の電子複写機につきましては、指定管理者の経費により設置しており、使用料につきましても指定管理者の収入となるため、市の歳入には受け入れておりません。資料弁償金につきましても定例のものです。図書館の資料を破損又は紛失してしまった場合、現物又は現金でお返しいただきますが、そのうち現金で弁償していただいた分、9件分で28,135円となりました。令和6年度は全て中央図書館利用者によるものです。1ページおめくりいただき2ページですが、歳出事業別の内容になっております。中央図書館管理費と事業費がございます。予算現額は、両方の事業費を合わせまして、2億5,830万7千円、決算額は、2億2,580万9,381円、執行率は87.4%となりました。概要につきましては以上です。各事業の詳細は、この後各係長から説明をさせていただきます。

事務局： 1ページおめくりください。令和6年度事業費別主な事業一覧中央図書館管理費です。令和6年度の予算額が、2億2,341万円で、支出済額は、1億9,096万1,947円です。差し引いた残額は、3,244万8,053円でした。主な内訳は、会計年度任用職員に係る報酬ですが、予算現額4,644万4千円を予算計上しました。支出済額が4,449万617円で、執行残額が195万3,383円となりました。こちらは、会計年度任用職員の方が予定した勤務日に体調不良で出勤できなかった一方、出勤された方々が効率的に業務を行った結果、執行率が少なかったところによります。図書館システム等賃借料は、1,642万5千円を予算計上しました。支出済額が1,538万3,940円で、執行残が104万1,060円となりました。こちらは、システム改修により見込みで立てた予算額と、実際の契約額の差である契約差金となります。管理関連維持費は、光熱水費が1,115万7千円という予算現額ですが、当初予算段階は、960万1千円を予算計上しておりました。水道光熱費の推移から、年度末には予算不足が見込まれたことから、令和6年12月に155万6千円の増額補正を行いました。実際の電気・ガスの使用量が下回り執行残が296万5,719円となりました。委託料は、中央図書館空調及び照明設備等更新工事実施設計委託として、517万円を計上しました。設計を進めて実施し執行残額は0円となります。工事請負費は、中央図書館空調及び照明設備等更新工事費として、5,020万円を計上しました。契約差金が生じたことから、支出済額が3,700万円で、執行残額が1,320万円となりました。もう一つの工事は、中央図書館屋上防水改修工事費として、3,221万4千円を計上し、契約差金がこちらにも生じたことから、支出済額が1,961万2,274円となり、残額が1,260万1,726円となりました。地区図書館指定管理事業費は、5,644万7千円という予算現額ですが、令和4年度から地

区図書館に指定管理者を導入したことに伴い、当初指定管理料は5,592万8千円を計上しましたが、桜が丘図書館におきまして空調及び照明設備等の更新工事の実施により、工事期間中に指定管理者の執務スペースを桜が丘図書館から中央図書館の会議室に移転したことにより、必要な経費が別途かかることから、令和6年6月補正として、51万9千円を計上しました。工事完了後、指定管理者と実費額に基づき精算を行ったことから、執行残が発生し、執行残額36万5,566円となりました。中央図書館管理費につきましては、以上となります。

事務局： 4ページをご覧ください。中央図書館事業費です。講演会等講師謝礼ですが、令和6年度は、例年行っております音訳者講習会に加え、中央図書館開館40周年記念の講演会を行ったことから、その2種類の支出になっています。対面朗読等謝礼は、図書館利用に障害のある方に向けての録音図書の制作や、点字図書、プライベートデイジーのような個人録音図書の作成等を行いました。令和6年度は、東大和音訳グループの多大なる協力のもと、たくさんの録音図書を制作することができ、予算残額も7,430円のみです。事業関連維持費では、合冊製本等で、印刷製本費をあげていますが、こちらは地域資料として、毎年、市報、こうみんかんだより、議会だよりなどをまとめて製本し、長く保存できるように処理する物と、本に貼るバーコードラベルの印刷等が含まれています。新刊マーク・データベース使用料ですが、こちらは本の情報の新刊マークという本の取次から購入しているデータ、視覚障害者の方のための録音図書の全国的なデータベースであるサピエ図書館の利用料、国の官報のデータベース使用料、G-Searchという課金制の市販のデータベースサービスの利用です。14,064円の残が出ているのは、課金制のところで、予算額よりも利用が少なかったことから残が出ています。図書資料費ですが、消耗品費として消耗図書（雑誌・逐次刊行物）購入費で、雑誌、新聞、各種年間の消耗品費で購入している図書、備品購入費として、一般の図書、新聞の多摩版のマイクロフィルムを購入した金額で、残額は記載のとおりです。中央図書館事業費についての説明は以上となります。

副会長： ありがとうございます。以上で令和6年度決算についてのご説明が終了いたしました。何かご質問などありましたらお願いします。いかかでしょうか。はい、お願いします。

委員： 4ページの質問です。新刊マーク・データベース使用料は課金制のデータベース料ということですが、72万7千円でパッケージではなくて、使用に応じて支払っていくものなのでしょうか。

事務局： G-Searchという主に新聞などのデータベースがあり、会社情報等が調べられるのですが、1件いくらみたいな形でお金がかかってきます。そういうのが一つあるのと、それ以外の官報、サピエ、新刊マーク・データベースをまとめて年間事業費で全て賄うという、2種類があります。

委員： 分かりました、ありがとうございます。

副会長： ありがとうございます。他いかがでしょうか。ないようでしたら、議題（１）「令和６年度決算について」は終了します。

（２）答申（素案）（資料３）

副会長： 次に議題（２）答申（素案）についてとなります。会長力作の素案２がお手元にあります。こちらは皆様のお手元にメール添付の形でお送りしており、それを検討していただくことをお願いしています。この答申の主要な目的は、図書館司書の方を中心とする持続的な職員体制を市側が構築していく、ということを提言したいということが１点。もう１点が、図書館が手狭になって、蔵書を収蔵しきれない状態になっていますから、この書籍をどのような形で市民に提供していくのか。この２点が主な答申の狙いになっています。会長お作りの２ページ目にございます図表。図書館の運営上の職員数と、司書数、司書率を館長にお願いをして、データをいただきながら作成したものになります。これを答申の文章の中にそのまま入れ込むのか、あるいは入れないほうがいいのかというところを会長が悩んでおられましたので、会長がいらっしゃればそれで良かったのですが、お休みなものですから、私が代理になりまして、皆様にお尋ねしたいと思っております。そのことがどうして問題なのかということですが、ご存じのように２０２１年度は指定管理導入の前年度になり、２０２５年は指定管理者制度が導入されて時間が経っていることになるのですが、桜が丘と清原の両図書館においては、指定管理者の方々、司書の方もお入りになっています。その人数を参入させた場合、東大和市の図書館全体の中で、司書数であるとか、職員数が減っているという判断にはなりません。こうした表を提示することによって、図書館の予算を削減したいと考えている方から尋ねられた時にこちら側の反論を用意しておかないといけないという問題があるのだらうなと考えます。それで会長もご苦心なさって、図書館の企画・運営を行う行政部署の司書数が減少しているのだという文面をお入れくださいました。これによっておおよそ、こちら側の主張を伝えることができると思いますが、これが十二分にこの答申を力強く支える根拠になるのかどうかということになりますと、もう少し補強するとか、具体化する、例えば、選書の公共サービスとしての重要性、これを主張するというようなことが必要になってくるのかもしれない。このへんのことを中心にしながら、皆様にご意見を伺いたいと思っています。今、申し上げたことは私の主観もかなり入っておりますので、これに捉われることなく、皆様の忌憚ないご意見をぜひ頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員： 私はこの表を入れて頂きたいと思った一人です。具体的な数字を私も知りたいたいと思っていたものですから、これをいただいて良かったなと思ったのと、先ほど指定管理者が入った後の司書数ということでしたが、指定管理の会社は５年ごとに見直

しになりますよね。例えば会社が代わった場合、継続的に一つの館にいる司書の方が損なわれてしまうと思いますので、長く図書館を見てきた司書の方には、ぜひ、いていただきたいと思いますので、これは必要だと思います。

副会長：　そうですね。継続性を今回は強調していかなければならないということになりますので、指定管理者制度に全面的に頼るのが危ういということになります。市で人材確保とその継続的な養成を行っていく必要があるというご意見になりますね。

委員：　はい。

副会長：　おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員：　他の自治体も司書の方の数は、こんな感じで減っているのですか。

副会長：　それはどうなのでしょう。館長さんいかがでしょうか。

事務局：　流れ的には、指定管理者を導入している自治体も、この近隣でも増えてきております。近隣では、立川市が中央図書館以外、8館か、9館ぐらいの地区館を皆、指定管理にしていますし、昭島、青梅は全館指定管理。東久留米も全館指定管理ですが、管理部門だけ市の職員が何人か残っています。清瀬市も指定管理に向けて検討しているということで、市の職員での司書は減る傾向にあります。一方で、司書職制度を維持して、指定管理もせず今も直営で、司書も新たに若い人などを採用している自治体も多摩市ですとか、調布市などございます。二極化しているところもございます。こちらの答申と直接関係ないかもしれませんが、正規職員から会計年度任用職員への移行というの長いスパンで進行しており、市の正規職員を減らして、代わりに旧制度でいう非常勤とか、嘱託といった方を増やしている自治体も傾向としてはございます。この表には、その会計年度は入っておりません。あくまで市の職員の数だけを書いております。

副会長：　私から館長さんにお尋ねしたいのですが、多摩市などが市による直営を維持しているということで、予算の削減はどこの都市でも、地方共同体でも、求められていると思うのですが、図書館の予算を削減していくためには、指定管理者制度にある程度委ねるとするのが一般的な方法だと思うのですが、それを多摩市などではどのような形で解決をしているのでしょうか。

事務局：　詳しい情報は把握しておりませんが、流れとしては正職員から、会計年度さんへの切り替えや図書資料費のほうで影響受けている可能性もございます。

副会長：　他いかがでしょうか。なかなか悩ましい問題ではございます。全体的に費用を、予算を削減していかなければいけないという流れがありますから、その中で市も、どこの予算を切っていくのか。ここが切れるのか、ここが切れないのかということになってまいりますので。それに反論すべく、図書館の充実をどのように主張できるか、重要性を主張できるかというところが問われているので、大変重要な答申の内容になってくるのではないかなと考えます。サード・プレイスとしての役割をこれからの図書館は果たしていかなければならないと思っておりまして、従来の図書

館機能としての書籍を読む、借りる、そこで調べる。図書館に行って静かに勉強するというのは含まれていたのだらうと思いますが、その他に、そこで出会いの場があるとか、公民館の機能の一部を図書館がそこで果たしていくということも求められるのだらうと思います。武蔵野プレイスの試みであるとか、北区のジェイトエルの試みだとか、最近の図書館の新しい作り方ということになっていくのですが、その2つが混同されてしまうのはかなり危ういところです。武蔵野プレイスは、きちんとした本格的な図書館がしっかり入っている複合施設であって、ジェイトエルは蔵書が1万冊しかない。それを図書館と本当に言えるのか。ジェイトエルのような施設が、どういう施設かと申しますと、多世代交流のための公共施設で、十条駅の西口の駅前再開発によって誕生した複合施設の3階と4階に設置されていますが、図書館法に基づく図書館ではなく、蔵書が1万冊しかない。3階のメインエントランスを入ると本がずらっと並んだラウンジスペースがあり、ソファやカウンターで寛ぎながら本を読めて、飲食もOK。同じフロアに、3Dプリンターや業務用マシン。そういうのがしつらえられていて、誰もが自由に創作活動ができる、ギャラリーもあるのでワークショップもできる。遮音性能のあるホールや、多目的ルーム、音楽、動画編集室などがあって、音楽活動やダンスなどクリエイティブ活動もできるという多機能施設のようなのですが、これだけ聞くと、大変すばらしい施設で、他の都市や共同体でも作ったほうがいいたらうと思われるわけです。一方で、このジェイトエルには、蔵書が1万冊しかないところに基本的な問題点があるかと思われま。エッジが効いた本棚づくりが行われていて、スポーティとユニバーシティとアクティビティ、3つのテーマに沿って本が分類されている。逆にいうと、その他の分野の本は全くないことになります。ストーリー性があるサブカルチャー系のムックだとか、高価な写真集だとか、公共図書館では見かけないマニアックな本が揃えられている。それで好奇心のツボを刺激してくるということがあるようなのですが、一方の公共図書館では、十進分類法に基づいてジャンルの偏りがないように蔵書の選書をして、図書館構成を行っている。限られた予算の中で、多くの本をそろえる必要がありますから、あまり高価な本は選びにくい。しかし、それは公平、平等という公共性を重んじた運営方針に則っています。例えば中央図書館が老朽化して使えなくなってしまった時に、新しく中央図書館に代替する施設を作る場合には、このジェイトエルのような施設では困ります。多くの市民の公共の利益に資することはできないだらうと、慎重に、私たちは市側に問うていかなければならないのではないかと思います。メッセージ性のあるユニークな蔵書構成は面白いのですが、従来の図書館機能がちゃんと維持された上に、それがプラスされるのなら問題はないのかもしれませんが、従来の図書館法に基づかない施設が中央図書館などに変わってしまうことがあったら、たぶん適切ではないのだらう。貸し出しサービスも行っていないようで、蔵書検索システムも導入していない。ということにな

ると、そもそも従来の図書館機能を施設で備えていないことになります。図書館とは別の施設だと評価することはできるのですが、図書館の従来機能を維持していくという観点から考えた時に、適切な選択ではないと協議会としては、歯止めをかけていく必要があるというふうにも思っております。ただし、これは私の個人的な意見にすぎませんので、皆様のお考えなども承りながら、答申の内容、今後の協議会のあり方について、考えていけたらと思っております。

いかがでしょうか。その他ありませんでしょうか。網羅的に会長にお作りいただいておりますので、サード・プレイスとしての重要性もこの中には示されています。図書館のあるべき姿を、全体的に提示した上で、蔵書の確保、収蔵する場所をこれからどうしていくのかという問題と、図書館職員の育成、図書館サービスの持続性。これを保障していくべきだ。という2本柱にまとめておられるのだろうかと、考えるわけがあります。その他のことでも構いませんし、これらの2点の柱についての皆様のお考えがございましたら、ぜひ承りたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員： 全体の構成になるかと思うのですが、2ページの最初の「答申いたします。」のあとに、職員の方の表が入ってきますが、ここに何かタイトルがあっても良いかなと思いました。答申の最初にこの表があって、職員が非常に大事だということが、今回の答申の中核であるので、ここにきちんとタイトルが入っていて、そのあとになぜ図書館が重要で、これから果たすべき役割があると12項目並んでいて、最後に、7ページで、「これからの図書館を動かす職員の重要性と資料保存の重要性」ということで、職員が大事で、12項目、これから果たすべき役割がある。この12項目を果たすに当たっても、一番大事なのは職員であるという流れだと思いましたが、最初の職員をまず大事に、人を大事にというところがもう少し目立っても良いのかなという気がしました。

副会長： 分かりました。この表の解説部分のところの前に、章題を1つ設けて、そこがこの結論部分の2に対応するような形にまとめていったらどうかというご提言ですね。ありがとうございます。ある程度分量のあるものですので、ポイントとして目立つ個所を作っておくということは視覚的に大事なことかと思えます。

委員： 1つの案です。

副会長： はい。他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員： すみません、文章の細かいことでもよろしいでしょうか。

副会長： どうぞお願いします。

委員： 4ページの真ん中あたり、スペースがあるところですが、〈その他：追加してください〉の下に、子どもの読書活動の推進は、の文です。その次の行に、「楽しみが途切れてしまわぬよう、どの世代の受け皿のある図書館であってほしいと思っています。」というのが、例えば、どの世代の受け皿にもなり得る図書館とか、受け皿で

もある図書館とか、何か。

副会長：　そうですね。分かりました。

委員：　ついでによろしいでしょうか。

副会長：　お願いします。

委員：　5ページの最初ですが、「今までの図書館には、」この「に」は要らないのではないかと思います。1-5の人と人が集い、発信する図書館。

副会長：　分かりました。

委員：　1-5項目です。人と人が集い、発信する図書館。今までの図書館には、の「に」の字は要らないと思います。今までの図書館は、サービスが中心でした、という。

副会長：　そうですね。おっしゃるとおりです。

委員：　その次の行の、「サービスが中心でした。数年前から図書館は、」とありますが、「数年前からは、」で良いのではないかと思います。「今までの図書館は、サービスが中心でした。数年前からは、ビブリオバトルが行われ、」

副会長：　そうですね。

委員：　6ページの、1-10。「どこに住んでいても図書館サービスを」の3行目の最後の方ですが、「図書館の利用は、あらゆるジャンルのたくさんの本が並んでいることが大切だと私たちは考えています。」そのあとの、「そのためには、市内に図書館が配備されている必要があります。」とありますが、例えば、市内に図書館が十分に配備されているとか、必要なだけ配備されているとか。以上です。

副会長：　ありがとうございます。他、いかがでしょうか。この答申の内容のところ、＜その他：追加してください＞というのは、例えば4ページの1-3の終わりのところに、「子どもの読書活動の推進は、生涯にわたる基盤をなすものです。学生、大人になっても、読書の楽しみが途切れてしまわぬよう、どの世代の受け皿にもなる図書館であってほしいと思っています。」ここでご提案がとおりになる方はいらっしゃいませんか。

予算が十分にあると何の問題もないのですが、予算が限られてくると、図書館をどう作るのかは難しいところです。私が出講しております明治大学は、「図書館にずっと居たくなる図書館」というのをコンセプトにして作っているので、寝椅子のようなリラクステアがたくさん置いてあって、そこで学生がたくさん寝ています。授業の合間であるとか、テストのあと疲れたりすると、そこで寝ている。一方で、その図書館で勉強したり、調べ物をしたりする学生もいますが、3キャンパスにそれぞれ大きな図書館を設けているので棲み分けができています。一方、國學院大学の図書館は、スペースが狭く、調べ物をする学生が圧倒的に多いので、図書館のキャレルが全部埋まっている状態です。調べたり勉強したりする以外の交流とか、仮眠を取るということは殆どできない状態です。ただし、それを作ってしまうと、ただでさえキャレルが足りないのに、従来の図書館機能を享受しようとしている学

生が困ってしまう。サード・プレイスの作り方も、予算とスペースの問題が関係してきて、これからの図書館をどうやって作っていくべきか、悩ましいところです。この答申は、東大和の図書館をご利用になっておられる方々が、どのような図書館であってほしいかということ、反映させて作り上げていかなければいけないと思っておりますので、日頃から東大和の図書館をご利用の方に、こうあったら良いな、ああして欲しい、そのようなご提案がありましたら頂戴したいと思っているのですが、いかがでしょうか。

委員： 図書館としてこういうことをやっていますが、公民館とか、諸々が、今後どのようなコンセプトで行くかみたいなことは分かっているのですか。それとの兼ね合いにもなるのかなと思っています。

副会長： おっしゃるとおりだと思います。これからの公共サービスはどうなっていくのか。全体像の中で、図書館の役割が見えてくる感じもいたしますので、館長、どのような見通しになっておりますでしょうか。

事務局： 市全体として公共施設の再配置計画を検討していて、学校の統合も、一部地域で計画を立ててあります。そういう流れで、それと公共施設をどう絡めていくかプランを立てようとしているところです。まだ形になっていないのですが、図書館の機能は必要かという認識は持っていますので、そこは安心しています。

委員： どこの時点で、どこまで示されるかによって、これもどう考えるかは決まってくるのだと思います。サード・プレイス的なことは考えなくて良いのかなと思います。結果的についてくるのかなと思っています。図書館の本来の目的を第一に考えた上で、サード・プレイス的なものがついて来れば、それで良いのかなと思っています。先ほどお話があった清瀬も、そんな感じで進んでいますが、これまでどうだったかという、割とちゃんとした図書館の機能が、完全に機能しており、その上で、何もしない人たちも集まって来ます。それで何かやっているかという、そんなに何もやっていないのですが、その人たちはその人たちで楽しみ方を見つけて過ごしていたので、分かっている範囲で、図書館機能を第一に考えつつ、プラス何かできることがあれば、みたいなことで良いのかなと思います。

事務局： 市の策定している公共施設の計画は、来年度の今頃に固まってくるのかなという見通しです。

委員： どちらでも動けるような感じで、どうなっても良いようにという想定もあったほうが良いのかなと思います。

事務局： それを固める上で、この答申は良いタイミングと言えれば良いタイミングなので。

副会長： 大事なタイミングですね。

事務局： 良いタイミングだと思うので、図書館協議会の皆様、審議委員の皆様からこういうご意見ありますよとお示しできる良い材料にはなると思っています。

委員： ありがとうございます。

事務局： 恐らく具体的に何平米あれば良いとかそういう話ではなく、委員がおっしゃっていただいたような内容を盛り込む。広さなり、なんなりが必要という話です。

副会長： ちょうど良いタイミングですので、皆様ぜひ、何かご提案がありましたら。ありがとうございました。以上で、答申の素案については終了とさせていただきます。

3 報告

(1) 第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについて(資料4)

副会長： 報告の(1)「第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについて」。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 資料の4「第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについて」をご覧ください。東大和市図書館を使った調べるコンクール、こちらは全国コンクールの地域コンクールで、昨年度から、東大和市主催で実施しております。6年度は、応募総数として小学生が173、中学生256、合計429点で、昨年度より大幅に応募点数は増えました。その中から、応募要件を満たしているかなどでふるいをかけ、その後に審査委員の方に審査していただいて、全部で5作品が選ばれました。小学生の部として、教育長賞、「動物たちのすいみんと人のすいみん」、第八小学校の3年生の作品から選ばれました。あとでお時間があつたら見ていただきたいのですが、夜の動物園に行ったことから、動物たちが夜どうしているだろうかということ、実際に動物園の職員さんにインタビューしながら、こちらの報告にまとめていただいています。中央図書館長賞としては、「掃除は本当に大切なのか～掃除の大切さについて調べてみた～」ということで、第九小学校の6年生の作品が選ばれました。こちらは家でやる掃除が苦手なのですが、なぜそれをしなければいけないのかということから、家の掃除の歴史みたいなこと、掃除をしないでいるとどうなるかみたいなことを、実際にカビを培養したりして、しっかりまとめたものでした。優秀賞は2作品選ばれました。「カマキリはどんなものを食べるのか」こちらは第二小学校3年生の作品ですが、カマキリが食べるものについて興味を持って、こんなものをあげてみたらどうなるのだろうかみたいなことを、食べる、食べないというのを、1つ1つ実験して、まとめて考察している作品でした。優秀賞のもう1作品。「あつめてみた！つかってみた！ぼうさいグッズ」ということで、こちらは第八小学校の1年生の作品です。防災のために最近ラジオを買ったことで、防災グッズと書いてあって、それは何だろうということから興味を持って、防災について必要なものをいろいろ集めてみて、実際に自分で、銀マットみたいなものを巻いてみたり、自分の体を使って調べたものをまとめていました。小学生の部はそちらの4作品が選ばれました。中学生の部ですが、残念ながら、教育長賞、中央図書館長賞には該当作品なしということで、優秀賞として、こちらの「二十四節気と七十二候」という作品が、第二中学校1年生の作品が選ばれました。こちらは、小学校の時に俳句

を作ったことから、二十四節気に興味を持って調べてみたというもので、主に文献に当たったものをまとめたものになっています。今回、作品数はとても多くて、中学生が学校単位で学年単位のような形で提出していただいたので、作品数としては多かったのですが、残念ながら優秀賞が1作品と見られるように、レベル的に厳しいものがありました。逆に小学生はとても意欲的な作品が多く、私も下審査の段階に関わらせていただいたのですが、読んでいて楽しい作品が多くて、どの作品を選んだら良いのか、とても迷う力作が多かったです。こちらの5作品が東大和市としての受賞作品となり、12月14日に表彰式を行う予定です。応募された作品数がとても多かったので、全国コンクールに推薦できる枠が増えまして、今回受賞した5作品全てを全国コンクールに推薦することになっております。ここで今お示したものは、レプリカです。子どもたちが作った本物は全国コンクールに送っていますので、カラーコピーしたものをまとめ直して、ファイルに綴じたものになります。12月14日の表彰式について、招待状という形で、委員の見様にはご案内を差し上げております。頑張った子どもたちの様子を見に来ていただきたいと思っておりますので、もしご出席いただける場合は、準備の関係もありますので、11月28日までに電話やメールなどにより、中央図書館までお知らせいただければと思います。東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについての報告は以上になります。

副会長： 説明が終わりました。何かご質問はございますか。以前の協議会で中学校の先生方に、年度初めにこういうコンクールがあるということを通知して、学校のカリキュラムとその整合性を付けると言いましょうか、学校の中でもこれを検討していただけるというような形で、連携を取っていくと良いのではないかというご発言があったかと思っております。これは、そのようになさっていて、例えば今回の256点、中学校からの応募があったということになるのでしょうか。

事務局： 今年度に関しては、年度初めに校長会等にお知らせして、文書も早めに送りまして、お知らせをしていたので、取り組んでくださった先生がいらっしゃるのだなと思っております。

副会長： 着実に、認知されて、定着しているのだなということがよく分かりました。ありがとうございました。

(2) 東大和市立中央図書館ネーミングライツの実施について(資料5)

副会長： 報告の(2)「東大和市立中央図書館ネーミングライツの実施について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 資料の5をご覧ください。ネーミングライツと申しますのは、命名権とも呼びますが、最近様々な公共施設や、特にスポーツ施設などに多いかと思うのですが、後援、協賛するところの名前を、もともとの名前に加えて愛称という形で付けると。その代わりに、設置者に対してその利用料金というお金をいただくということが、

増えてまいりました。東大和市でも、すでに体育施設がS & D体育館でネーミングライツになっています。中央図書館についても、今度ネーミングライツを実施していきます。こちらは市役所の政策経営部企画政策課が動いて、実際のスケジュールに沿って、募集等を開始します。公募金額は、年間100万円以上ということで、これは応募してきた企業さん等がどれくらい出してくださるのか、何社いらっしゃるのか分かりませんが、その中で、選定の中で決まっていく金額等になるのかなと思っています。実施は来年度からですから、令和8年4月1日から、令和13年3月31日までの5年間ということで、中央図書館の名前が、例えば東大和市〇〇中央図書館とか、〇〇東大和市中心図書館といったような形で、中央図書館の前後に何かが付くという形で、看板もそのような形で書き直したりということが入ってくる見込みです。これは中央図書館のみで、清原図書館と桜が丘図書館の地区図書館は対象外です。なぜかと申しますと、こちらは都営団地の一角にあたり、都の住宅供給公社の中に入っていたりする関係で、大家さんが東京都です。東京都は非常にそういうところが厳しく、東京都からお借りして施設を運営させていただいているので、その中で商売をするのではないという考え方があるようで、運動施設につきましても、清原中央公園運動広場が新しく、東京街道団地の中にできているのですが、あそこも同じように、東京都の土地、都営団地の土地の中にグラウンドを作りましたので、お借りしたという面で、体育施設の命名権、ネーミングライツからも対象が外れていたりします。図書館につきましても、同様の理由から、清原図書館、桜が丘図書館は、対象外で、あくまでも中央図書館だけになっております。近隣他市では、福生市さんが同様に、中央図書館と他にも3つばかり地区館があるのですが、中央図書館のみが対象のネーミングライツを実施されておりますし、羽村市さんも、分室は対象外ですが図書館が企業名がついたお名前となっています。電話とかがかかってくると、〇〇です、といきなり言って、よく聞くと福生市さんだとか、羽村市さんだという感じになりますけれども、そのような形になりますことをご報告申し上げます。以上でございます。

副会長： ご説明終わりました。何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) その他

副会長： 報告の(3)「その他」について、事務局からお願いいたします。

事務局： 事務局からになります。次回の図書館協議会の予定になります。令和8年2月頃に開催を予定しておりますので、開催が近づきましたら皆様のご予定等を伺わせていただきまして、開催を決めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。その他として事務局からは以上となります。

副会長： ありがとうございます。予定されておりました事項は全て終了になりましたが、皆様から何かございますか。はい、お願いします。

委員： 図書館に要望というか、希望を2つなのですが、図書館の書棚。文庫本が置いてあるあたりの書棚を、もっと高くできないでしょうか。今のそのままに、危険のないように上にもう少し所蔵をするスペースが作れないでしょうか。費用の面とかいろいろあると思いますので、希望として申し上げます。もう1つは、図書館員さんのおすすめ本のコーナーを作っていただきたいなと思っていました。例えばとても地味で、人があまり手に取らない本であるとか、古くて顧みられない本、逆にベストセラーになり過ぎて、皆ちょっと食傷気味だけれどもやはり本当に良い本であるとか、そういった知識が、図書館員さんの頭の中にはいっぱいあると思うのです。それをちょっと分けていただきたいというか、皆が通る道に、小さいコーナーで良いのですけれども、図書館員さんがこれは良い本だと思うのをちょっと並べていただけると、図書館に来た時に、あともう1冊何か借りたいという時にそこを覗くみたい。そういうコーナーを作っていただけないかなという要望です。よろしくお願いします。

事務局： 書棚のほうは、中央図書館のお話ということですか。

委員： はい、そうです。

事務局： 上に載せるのは、地震が来た時の対策とかもあるので、すぐにできるかどうかは定かではないですが、伺いました。おすすめ本コーナーは、以前に展示の一種として、図書館員のおすすめ本ということで、清原図書館でやったことがございました。利用者さんからおすすめ本を募って、展示する企画をやったことがあるのですが、利用者さんから募るばかりではなく、やはり図書館員からも募ろうということで、企画自体は清原図書館に本を並べたのですが、職員が少なかったので、中央図書館の職員からもたくさん募集して、おすすめ本を並べたことがございました。似たようなことを中央でもできないか、検討したいと思います。ありがとうございます。

副会長： ありがとうございます。図書館のハードルが下がって、より身近な図書館になっていくのかなという感じもいたします。

委員： 人気のある本と勧めたい本のギャップがあるということで、学校でも話題に上がっています。子どもたちからのおすすめの本。先生たちからのおすすめの本みたいな、おたよりを出すこともあります。意図的にこういうことを広めたいとか、今の子どもたちにこういうことが足りないから、こういうのを増やしたいな、みたいなことで、学校もやっていることもあります。

副会長： 図書館もコミュニケーションの場となってきますから、ぜひ取り組んでいただけたら嬉しいなと思います。はい、お願いします。

委員： 私も希望ですが、小学校でやっている授業に関連した、教科書に関連した本を展示してもらえたら嬉しいな。教科書を、どこの学校もかは分からないですが、持ち帰って来ないので、何の授業をやっているのか一応プリントで分かるのですが。例えば伝統工芸をやっている、防災の授業をやっている、といったらそれに関連し

た本を展示してもらえていたら、子どもと一緒に来た時に見たりもできるので、教科書に沿った展示があったら嬉しいなというのがあります。

副会長： 学校からの投げかけも必要になりますね。

事務局： 今どこをやっているのか分からないので。

委員： 教科書が図書館にもあるって聞いて。

副会長： 教科書の中で扱うところがどこだとかがある程度、お分かりになったほうが、図書館の方としてもご準備していただける。

事務局： そういう本は貸し出されていることも多いです。

委員： 図書館の活動は、全部の教科に当てはまるので。どこにポイントを絞るかとか、逆にどんなことを学校側も深めたいのかによって、準備も変わってくるのかなと思います。学校の図書室とかですと、今こういう学習をしてるので、こういう本用意してください、みたいなことを先生に言えます。あとはこういう展示もお願いしますとか。同じ敷地内で、連絡取り合えるからできることでもあると思うので、ここは校長会でも話しがあったよと共有します。

事務局： 学校から貸し出しの依頼があって、働く車の単元をやっていると働く車を全部学校に貸し出したりします。他にはあまり残っていないということもあります。

副会長： そこは悩ましいところがあるんですね。

委員： 確かに、取り寄せることがありますものね。

委員： 著作権を社会の授業でやった時に、図書館の新しい本のところにSNSとかそういう本があって良いなと思いました。1冊3,000円以上しますので、家ではなかなか買えない本ですが。児童書のコーナーにあるので、子どもも見やすい感じの内容で、いいこと、悪いことがすごい分かりやすく。漫画も入っていて。そういう授業に関する本が展示であると良いなと思いました。

副会長： 関連書籍が出払ってしまうのは、困りますけれども。学校の授業内容と連携する図書館の蔵書というのもあっても良いかもしれませんし、ピックアップしてアピールをしていただくこともあって良いのかなと考えています。他、いかがでしょうか。

委員： 私は、子どもたちにお茶を教えているのですが、中学生と高校生のお茶が午前中に終わった後、午後から、ちょうど図書館が近いので図書館にいてよく勉強しているらしいです。レファレンス室が、二階のテーブルとイスのところでけっこうよく勉強している子がいまして、あれはとっても使いやすく良いので、ずっと勉強したいと。そういう意見を申している子がいるので、ぜひ充実させてあげて欲しいと思います。

委員： 今、伺ったので。家族がたまたま最近高校生と話す機会がありまして、高校生が友達と集まって何か考えたり、話し合う場がないと。それが非常に悩ましいということを書いていたらしくて。

副会長： それは学校ではダメだってことになりますか。

委員： 学校ではなくて、放課後とか、休みの日とかにそういう場所がない。図書館も使えると思うのですが、声をあまり出すことができない。そういう場所がないということをお話していたそうです。駅前のビッグボックスの1階にフリースペースがあるのをご存じですか。もともとドコモが入っていたあたりに、テーブルとイスがずらっと置いてあって、昼間は子連れのお母さんがそこでおやつを広げていたりするのですが、夕方からは受験勉強の学生さんでいっぱいになるそうです。そういう場所を皆様、求めているということで、清原図書館の職員さんからそういうのを見たという話を聞いたのですが、皆そこで一生懸命勉強をしていて、ゲームをしているような子は一人もいないと。自習室というのは求められているのだなということを切実に思いました。東大和市は、子育てに良い街というふうに謳っています。幼児・小学生もちろんですが、中高生もなかなか居場所がなくて探しているようです。そういう場所があったら良いなと思いました。

委員： 駅前だから、なお良いですね。

委員： そうですね。

委員： 学校帰りに寄って帰ると。図書館まで来るのは遠いですよね。途中で寄れるというのはすごく違いますよね。あの場所はすごく良いと思います。

副会長： これからの東大和市の公共施設の再編成にこうした意見を生かしていただけるようにお考えいただけたらいいかなと思います。そこに図書館がどのように関わって来るかは、別途考えていくべきことなのかなと思います。その他、何かございますか。それでは本日予定しておりました議題は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和7年度第2回東大和市立図書館協議会を閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

委員一同： ありがとうございました。